

令和6年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号（10日）									
招集年月日	令和6年12月9日								
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場								
開閉会日時 及び宣言	開 会	令和6年12月 9日午前10時00分				議 長	佐 藤 博		
	閉 会	令和6年12月20日午前11時07分				議 長	佐 藤 博		
議 員 出 席 状 況	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応 招 10名	1	堀 越 健 介	○	○	6	岡 田 邦 敏	○	○	
不応招 0名	2	並 木 一 夫	○	○	7	木 暮 弘 元	○	○	
出 席 10名	3	小井土 光 弘	○	○	8	佐 藤 博	○	○	
欠 席 0名	4	大 手 博 幸	○	○	9	千 野 榮 治	○	○	
欠 員 0名	5	佐々木 信 也	○	○	10	堀 口 博 志	○	○	
【 凡 例 】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す									
会議録署名議員	9番	千 野 榮 治	10番	堀 口 博 志					
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長	佐 藤 正 明			書 記	石 井 史 子			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	岩 崎 正 春			福 祉 課 長	市 川 博 生			
	教 育 長	里 見 立 夫			保 健 課 長	今 井 美 和			
	総 務 課 長	下 山 光 一			農 林 課 長	佐 藤 圭 司			
	企 画 課 長	神 戸 領 栄			商 工 観 光 課 長	林 光 一			
	住 民 税 務 課 長	小 金 澤 康 夫			建 設 水 道 課 長	鈴 木 昌 吾			
	会 計 課 長	東 間 克 敏			教 育 課 長	荻 野 文 昭			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 第60号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第4号））
- 2 第61号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第5号））
- 3 第62号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例
- 4 第63号議案 下仁田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第64号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例
- 6 第65号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 7 第66号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）
- 8 第67号議案 令和6年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 9 陳情第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書

会 議 の 経 過

開 会 令和6年12月10日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。これから本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、第60号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第4号））を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長
（下山光一総務課長 登壇）

○総務課長 下山光一 命によりまして、第60号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第60号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）を専決処分する。

令和6年10月9日、下仁田町長。

次のページをお願いいたします。

令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）。

令和6年度下仁田町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,116万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億184万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日専決処分、下仁田町長。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに、歳入です。

16款県支出金1,116万4,000円、歳入合計54億9,068万1,000円に1,116万4,000円を追加し、55億184万5,000円としております。

歳出です。

2款総務費1,116万4,000円、歳出合計54億9,068万1,000円に1,116万4,000円を追加し、55億184万5,000円としております。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては省略をさせていただきます。また、5ページの2、歳入、3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論

はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第60号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第60号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第61号議案 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度下仁田町一般会計補正予算(第5号))を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(下山光一総務課長 登壇)

○総務課長 下山光一 命によりまして、第61号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第61号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度下仁田町一般会計補正予算(第5号)を専決処分する。

令和6年11月1日、下仁田町長。

次のページをお願いいたします。

令和6年度下仁田町一般会計補正予算(第5号)。

令和6年度下仁田町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億534万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月1日専決処分、下仁田町長。

2 ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。
初めに、歳入です。

19款繰入金350万2,000円、歳入合計55億184万5,000円に350万2,000円を追加し、55億534万7,000円としております。

歳出です。

2款総務費350万2,000円、歳出合計55億184万5,000円に350万2,000円を追加し、55億534万7,000円としております。

3 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては省略をさせていただきます。また、5ページの2、歳入、3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第61号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第61号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第62号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(小金澤康夫住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 小金澤康夫 命によりまして、第62号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第62号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例。

下仁田町手数料条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

附則、この条例は令和7年1月20日から施行する。

令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。小井土光弘君

○3番 小井土光弘 多機能端末機を使って申請をする場合は200円ということなんですけれども、この200円という金額はどこから来たんでしょうか。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 近隣の富岡市、甘楽町を参考に200円とさせていただきたいと思いました。近隣の富岡市、甘楽町は、窓口では300円、コンビニ交付は200円となっております。

以上です。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 ちなみに近隣市町村が200円ということなんですけれども、近隣市町村は、この200円というものをどういうふうに決めたというような何かありますか。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 特に近隣市町村には聞いておりませんので、理由は分かりませんが、多分マイナンバーカードを普及促進のために200円にしたということを耳にしたこともありますので、そういうことだと思います。

以上です。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 マイナンバーカードを普及する、国が進めているほうの政策なのでよいと思います。それで200円にすると、現在300円の手数料が200円になって、それも200円のうちのいくらかが手数料として町に入ってこなくなるという状態が考えられるんですけれども、その辺は何か考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 特に減収につきましては考えておりません。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 町の大切な税収なので、足りないと思ったときには、またその200円にこだわらずに、上げることも考えたほうが必要かと思われます。

あと、働いている人、勤めている人なんかは、昼間町になかなか印鑑証明やらを取りに来られない。それが、夜11時まで受けられるということで、大変ありがたいシステムになると思います。

機械でできることなので、窓口で人の手がかからなくなるので、DX化が進むということを考えればいいことだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 はい、分かりました。

○議長 佐藤博 ほかにご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第62号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第4、第63号議案 下仁田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(小金澤康夫住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 小金澤康夫 命によりまして、第63号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第63号議案 下仁田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。

附則、この条例は公布の日から施行する。ただし、第15条の2の改正規定は、令和7年1月20日から施行する。

令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第63号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第5、第64号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(小金澤康夫住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 小金澤康夫 命によりまして、第64号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第64号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例。

下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日から施行する。

以下の内容につきましても省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。

令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第64号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第64号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第6、第65号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。福祉課長

(市川博生福祉課長 登壇)

○福祉課長 市川博生 命によりまして、第65号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第65号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1項、この条例は令和7年2月1日から施行する。

以下の内容につきましても省略させていただきます。

令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第65号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第65号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第7、第66号議案から第67号議案までの各議案を一括議題といたします。

第66号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(下山光一総務課長 登壇)

○総務課長 下山光一 命によりまして、第66号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第66号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）。

令和6年度下仁田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,337万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,872万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。
令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。
初めに歳入です。

10款地方特例交付金2,289万4,000円、15款国庫支出金1,577万4,000円、16款県支出金917万7,000円、18款寄附金10万円、19款繰入金2,958万6,000円の減、21款諸収入3,951万5,000円、22款町債1,550万円、歳入合計55億534万7,000円に7,337万4,000円を追加し、55億7,872万1,000円としたいとするものです。

3ページをお願いいたします。

続いて歳出です。

1 款議会費 5 万円の減、2 款総務費 1, 1 5 8 万 1, 0 0 0 円、3 款民生費 3, 5 6 9 万円、4 款衛生費 2 3 9 万 7, 0 0 0 円、6 款農林水産業費 2 9 9 万 8, 0 0 0 円、7 款商工費 5 3 7 万 4, 0 0 0 円、8 款土木費 3 7 8 万 9, 0 0 0 円の減、9 款消防費 1, 5 5 0 万円、1 0 款教育費 3 6 7 万 3, 0 0 0 円、歳出合計 5 5 億 5 3 4 万 7, 0 0 0 円に 7, 3 3 7 万 4, 0 0 0 円を追加し、5 5 億 7, 8 7 2 万 1, 0 0 0 円としたいとするものです。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表、繰越明許費ですが、2 款総務費、1 項総務管理費の庁舎管理費 4, 9 4 8 万円を繰越ししたいとするものです。

第 3 表、地方債補正（変更）の起債の目的は、緊急防災減災事業債で、限度額 1 億 6, 7 5 0 万円に 1, 5 5 0 万円を追加し、限度額 1 億 8, 3 0 0 万円にしたいとするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じです。

5 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては、省略をさせていただきます。また、7 ページの 2、歳入、9 ページの 3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第 8、第 6 7 号議案 令和 6 年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。福祉課長

（市川博生福祉課長 登壇）

○福祉課長 市川博生 命によりまして、第 6 7 号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第 6 7 号議案 令和 6 年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）。

令和 6 年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 0 8 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 億 6, 5 4 8 万 2, 0 0 0 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

令和6年12月9日提出、下仁田町長 岩崎正春。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

3款国庫支出金77万1,000円、4款支払基金交付金83万2,000円、5款県支出金38万7,000円、7款繰入金109万9,000円、歳入合計14億6,239万3,000円に308万9,000円を追加し、14億6,548万2,000円としたいとするものです。

次に、歳出でございます。

5款地域支援事業費308万9,000円、歳出合計14億6,239万3,000円に308万9,000円を追加し、14億6,548万2,000円としたいとするものです。

3ページの歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては省略させていただきます。

5ページ、2歳入及び6ページ、3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、第66号議案及び第67号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結し、第66号議案及び第67号議案の2議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 次に、日程第9、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書は、社会経済常任委員会に

付託いたします。

○議長 佐藤博 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 令和6年12月10日 午前10時34分